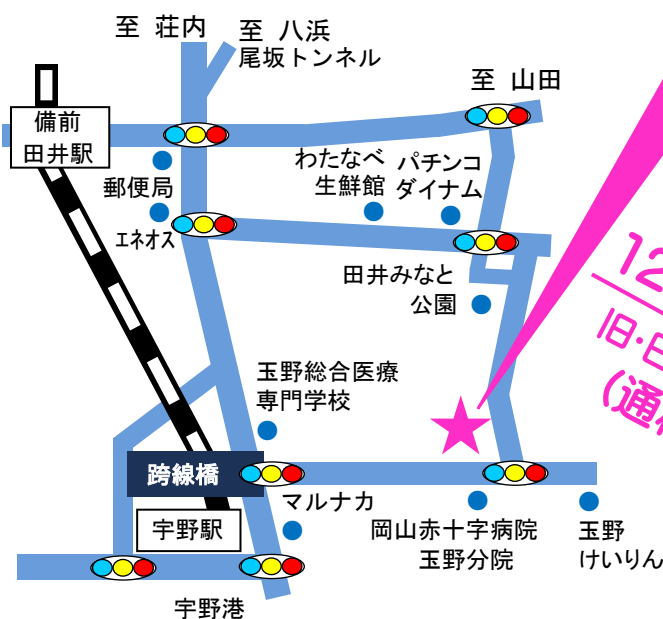




2022年12月
223号



● 地域包括支援センター
● 玉野市社会福祉協議会
築港に移転します。



12/19(月)から
18・日の出ふれあい会館
(通称・社協会館)

〒706-0002

玉野市築港4 - 25 - 10

☎ 0863 - 31 - 5601 (代表)

FAX.0863 - 31 - 5638(代表)

※12/16(金)まで
現在の場所で運営
します。



「歳末たすけあい運動」の終了について

歳末たすけあい運動は、明治39年に貧困家庭を慰問するという活動で始まり、集まった寄附金を生活に困窮している家庭や在宅介護の家庭などへ慰問金や学業支援金として配分してきました。しかし、近年対象者には学用品や給食費の支給、在宅介護手当など市の制度で支援が広がっていることから、県内でも実施しない市が増えてきています。玉野市においても、令和4年度以降、歳末たすけあい運動(12/1～12/31)は実施しないことになりました。毎年、要件に該当した方にお渡ししていた歳末慰問金も、終了していますのでご了承ください。長年にわたり、歳末たすけあい運動へのご理解ご協力を賜りましたこと、感謝申し上げます。ありがとうございました。



【社協だよりに関する問い合わせ】 社会福祉法人玉野市社会福祉協議会 (玉野総合福祉センター内)

1 〒706-0001 玉野市田井5-22-1 ☎ 0863-31-5601 FAX. 0863-31-5638



2つの「災害ボランティア」講座を開催しました!



7月開催 「2022 中高生ができる災害ボランティア」



7月26日(火)、玉野総合福祉センターで「私たちが住んでいる玉野に、地震、洪水などの自然災害が発生したら自分たちに何ができるのか、災害時のボランティア活動について考える」をテーマに講座を開催しました。

参加した市内の中高生は、防災知識が習得できるカードゲームに挑戦し、知識や技術を学びました。また、国民共済C O O P (全労災)による防災体験プログラムでは、地震や土砂災害などのVR(仮想現実)体験、新聞紙を使ったスリッパづくり、毛布と物干し竿を用いた簡易担架での負傷者搬送体験などに取り組みました。

今後、玉野市社協の運営する常設型災害ボランティアセンターの役割や、災害時における地域の支え合いをテーマに、定期的に講座を開催する予定です。



【防災カードゲームの様子】

10月開催 「災害ボランティア養成講座」(全2回)



【第1回目の様子】

10月6日(木)・20日(木)、玉野市立中央公民館で、「災害エスノグラフィーについて」「災害時の情報共有について」というテーマでそれぞれ開催しました。

1回目は、日本赤十字社岡山県支部の方を講師に迎え、平成26年に広島県で発生した土砂災害の体験記録をもとにグループワークをしました。「自分が知っていること」「初めて知ったこと」「大事だと思うこと」を出し合い、効果的な災害対応活動のノウハウを共有しました。

2回目は、岡山 NPO センターの方を講師に迎え、災害時の情報共有会議を体験しました。受講者は自分が所属している組織や団体の活動等を紹介しあい、災害時にできることを共有しました。

受講者からは、「当事者意識が高まった」「具体的なイメージができた」等の意見をいただきました。



【第2回目の様子】



29名の介護予防サポーター誕生!!

9月22日から4日間、介護予防サポーター養成講座を開催しました。講座では、『いきいき・ふれあいサロン』や『いきいき百歳体操』、『いきいき健康ウォーク』などの通いの場の重要性や、介護予防の必要性、効果的な運動についてなど学んでいただきました。受講された方からは、運動の継続、そのためのサポートへの意気込みが聞かれました。



お知らせ・募集

新型コロナウイルスの感染状況等により、中止・延期の場合があります。

▼ふれあい総合相談

＜場所＞ 玉野総合福祉センター（田井）

- ◆相続・境界等財産の手続き相談(要予約)
12月8日(木) 13:30～15:30
- ◆労務相談(要予約)
12月8日(木) 10:00～12:00
- ◆介護相談 8:30～16:30
月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
(12月16日(金)まで田井で実施します。)

＜場所＞ 社協会館（築港）

- ◆弁護士相談(要予約)
1月17日(火) 10:00～15:00
- ◆相続・境界等財産の手続き相談(要予約)
1月12日(木) 13:30～15:30
- ◆介護相談 8:30～16:30
月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
(12月19日(月)から築港で実施します。)

予約・問い合わせ／玉野市社会福祉協議会 ☎0863-31-5601

【第33回 たまの人形劇フェスティバル】

◆日時／令和5年1月29日(日)10:30～11:30

◆場所／荘内公民館 2F 大ホール

参加無料
申込不要

＜プログラム＞

1. 大型絵巻「わたしのワンピース&はらぺこあおむし」
2. 人形劇 「そうのはなはなぜながい？」
3. 人形劇 「まんまるパン」



当日は検温と小学生以上の方はマスク着用をお願いします。

【お問い合わせ】

荒木(19:00～21:00) ☎0863-31-7793

玉野総合福祉センター(田井)は閉館しました。

昭和52年に利用が始まり、平成9年から玉野市社会福祉協議会が運営を引き継ぎました。これまで高齢者のいこいの場として、また、福祉教育の一助として事業を実施してきましたが、玉野市社会福祉協議会の事務所移転に伴い、運営を終了しました。これまでご利用いただいたみなさま、ありがとうございました。

2023年 カレンダーを寄贈いただきました。

10月28日(金)、玉野ライオンズクラブよりカレンダーの寄贈をいただきました。民生委員児童委員、訪問介護事業所を通じて一人暮らしの高齢者等にお渡しします。ありがとうございました。



正規職員募集

- | | |
|----|--|
| 要件 | ①40歳未満(昭和58年4月2日以降に生まれた方)
②大学卒業者で以下の資格を有する方
・普通自動車運転免許(AT限定可)／必須 |
|----|--|

- ＜募集期間＞ 令和5年1月4日(水)～令和5年1月20日(金)
- ＜試験場所＞ 社協会館(玉野市築港4-25-10)
- ＜試験内容＞ 適正試験、課題式論文試験、面接
- ＜採用日＞ 令和5年4月1日(予定)
- ＜申込方法＞ 詳細は当会ホームページに掲載の要項をご覧ください。



ご寄附ありがとうございました

[香典返し]

[寄附者] [故人]
西村 典子(田井) 加代子

【令和4年9月～10月受付】
承諾をいただいた方のみ掲載しています。

包括いきいき通信

No.63

一人で悩まないで

仕事と介護の両立支援制度

「家族の介護をしなければならないので仕事を辞めるしかないのか・・・」
 このようなお悩みはありませんか？

国の調査によると、介護離職をする人の数は、年間約10万人に上ります。
 離職して介護に専念することには、メリットとデメリットがあります。

メリット 「要介護者が安心して暮らせる」
 「介護者の心身の負担が軽減される」

デメリット 「収入の減少や再就職が難しい」
 「介護に専念することで孤立し、かえって負担が大きくなる」

介護離職後に後悔しないよう、仕事と介護の両立を支援する下記の制度がありますので是非ご活用ください。

介護休業に関する制度

制度	概要
介護休業	要介護状態にある対象者1人につき通算93日まで、3回を上限として分割して休業を取得することができます。
介護休暇	通院同行、介護サービスに必要な手続きなどを行うために、年5日まで、1日または時間単位で介護休暇を取得することができます。
所定外労働の制限	介護が終了するまで、残業を免除してもらうことができます。
不利益取扱いの禁止	介護休業などの制度の申出や取得を理由とした解雇など不利益な取扱いが禁止されています。

*勤務先に制度がなくても、法に基づいて制度を利用できる場合があります。

介護保険サービス

食事、入浴などの日常生活上の支援や機能訓練を日帰りで行うことができます。

**通所介護
(デイサービス)**



ホームヘルパーなどが訪問し、入浴・排泄・食事などの支援を行います。

**訪問介護
(ホームヘルプ)**



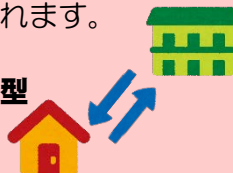
短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

**短期入所生活介護
(ショートステイ)**



通いや訪問、宿泊のサービスを組み合わせた多機能なサービスが受けられます。

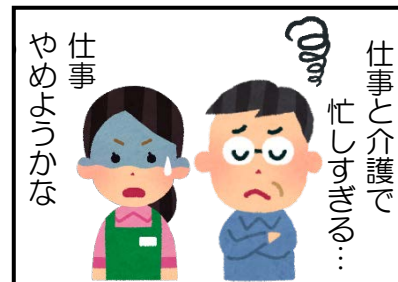
**小規模多機能型
居宅介護**



*上記以外にも介護休業制度や介護サービスはあります。詳しくは、厚労省等のホームページをご覧ください。

タマ子さん

「ちょっと待って介護離職」の巻



仕事と介護の両立に関する相談先

【介護休業制度について】
 ・ご自身の勤務先
 ・岡山労働局
 086-225-2017

【介護保険制度について】
 ・居宅介護支援事業所
 (ケアマネジャーのいる事業所)
 ・地域包括支援センター
 0863-33-6600